

平成 30 年 6 月 25 日現在

機関番号：33937

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2017

課題番号：26360080

研究課題名(和文) 持続可能な観光の実現に寄与する観光倫理の構築に向けた研究

研究課題名(英文) A Study on Tourism Ethics for Sustainable Tourism

研究代表者

宮本 佳範 (Miyamoto, Yoshinori)

愛知東邦大学・経営学部・准教授

研究者番号：60571304

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,300,000円

研究成果の概要(和文)：世界各地で観光振興への取り組みが行われている一方、観光地では様々な観光者による問題行為も発生している。そういった問題を防ぎつつ観光振興を実現するためには、観光者の行為の在り方、観光者倫理を考える必要がある。そこで本研究では、まず観光倫理に関する認識の変遷やその問題点、倫理の判断基準などについて整理した。さらに、エスニック・ツーリズムやツアー登山の現場を調査して、観光者管理の在り方、観光者の問題行為が生じるメカニズムや観光者に求められる倫理について明らかにした。

研究成果の概要(英文)：Efforts to promote tourism will be held around the world. On the other hand, many kind of problems are caused by tourist. In order to realize sustainable tourism, we need to discuss tourist's behavior and ethics. In this study, I arranged recognition of tourist's ethics and criteria of ethics. Moreover, I considered tourist management, the mechanism of problem behavior of tourist and tourist's ethics by investigating the case of ethnic tourism and mountaineering tour.

研究分野：社会学

キーワード：観光倫理 ツアー登山 サパ ブータン エスニック・ツーリズム

1. 研究開始当初の背景

観光は、観光地側に大きな経済効果等が期待される一方、様々なマイナスの影響もある。また、観光対象によっては観光者の安全上のリスクなどもある。持続可能な観光を実現するためには、観光によるマイナスの影響を防ぎ、観光者の安全に十分に配慮した観光システムを構築することが必要である。

それは観光地側による管理のみで実現できるものではなく、観光者自身の行為の問題や責任を考える必要がある。観光地では、観光者による迷惑行為や文化への悪影響などの問題が生じている。もちろん、観光者個人の責任とはいえ影響も多い。しかし、観光地側が少なからず観光者の期待に応える形で観光開発を行うことを考えれば観光者個人も自らの行為の善悪を考える必要がある。また、安全管理についても、旅行会社主催のツアーなどでは旅行会社に安全配慮義務が課せられているとはいえ、観光者個人が無責任でいてよいわけではない。しかし、本研究で取り上げるツアー登山などに典型的であるが、観光者が安全管理を旅行会社に任せきりにしたり、準備不足のまま登山に参加したりして事故に至るケースもある。観光者としての主体性の無さ、無責任さも問題行為のひとつといえる。

観光学の分野では、これまでも観光化が引き起こす様々な問題に関する研究が行われており、持続可能な観光開発に向けて有益な知見をもたらしてきた。しかし、実践的な観光者の行為の問題などに関する研究は十分に進んでいるとはいえない。よって、持続可能な観光開発に向けた観光者の倫理的行為の在り方について研究を行う必要があると考えた。

2. 研究の目的

本研究の目的は、実際に観光の現場で生じている観光者の行為による問題などから、観光者に求められる倫理や観光者管理の在り方を明らかにすることにある。近年、David A. Fennell(2006)の“Tourism Ethics (Aspects of Tourism)”やDean MacCannell(2011)の“The Ethics of Sightseeing”など、観光倫理に焦点を当てた研究も行われているが、観光の現場で生じている問題の解決につながるような実践的な研究とは方向性が若干異なっている。本研究では、フィールドワークを通して、「観光者としてどうあるべきか」を示すことを試みる。現状分析や問題点の指摘にとどまらず、「～すべき」という実践的な行為の在り方に踏み込もうとすることが、本研究の独自性である。

観光者の問題行為を防ぐことは観光地側のみが取り組むべきことではない。日本をはじめ、観光者送出国には、自国の観光者の行

為が適切なものとなるよう指導する責任があると考えている。観光者に求められる倫理的行為について検討することを通して、観光者送出国としての責任を果たすことに微力ながら寄与したい。

3. 研究の方法

(1) 研究対象分野

観光には様々なジャンルがあり、観光対象の種類、性質によって観光者に求められる倫理も当然異なると考えられる。本研究では、観光者個人の行為や文化への影響など様々な問題が指摘されているエスニック・ツーリズム、さらに観光者の安全管理、責任などが度々問題になっている観光の文脈で行われる登山を研究対象分野とする。

(2) 研究方法

まず、観光倫理に関するこれまでの研究の流れを確認したうえで、観光倫理研究の範疇、方向性を明らかにするため、文献研究を行う。また、観光の文脈で行われる登山、特に度々事故が発生しているツアー登山に関する論点整理のための文献研究もあわせて実施する。

そのうえで、エスニック・ツーリズムが盛んであり、かつ、インドシナ最高峰のファンシーパン山登山の起点となる町として世界中から外国人観光客が集まるベトナム北部の山岳地帯の街サパ、人々の伝統的な生活文化が観光対象となっており、かつ特殊な観光政策を採用しているブータンにおいてフィールドワークを行う。フィールドワークでは、現状の観察および観光者に直接関わる者に対して観光者の問題行為等に関する認識を問う聞き取り調査を実施する。そして調査結果を踏まえ、観光者の行為に関わる倫理的な問題、観光者管理上の問題について分析する。

4. 研究成果

(1) 観光倫理研究の範疇および課題

観光倫理の重要性は、1999年に「Global Code of Ethics for Tourism」が定められたことからわかるように、国際的に広く認められつつある。しかし、実践的な教育・研究が進んでいるとはいえない。その理由を考察するため、まず、観光に関わる産業界および学術研究の国際的な動向を踏まえつつ、主に日本における観光倫理認識の変遷を調査した。その結果、日本において観光の倫理的問題として認識される内容が、「観光関連サービスの倫理性や国際エチケットに反するような日本の“恥”となる行為の問題」から「観光

地の文化・社会・自然などに負の影響を与える行為の問題」へと変化し、さらに「観光関連事業者の倫理」から「観光者個人の倫理」へと倫理的な関心領域が拡大してきたことがわかった。この日本の例が示しているように観光倫理に対する認識は変化しており、観光倫理の範疇も明確に定まっていなかったのが現状だとわかる。さらに、これまでの観光倫理研究等の内容を調べると、観光に関わる行為主体や行為対象が多様であるにもかかわらず、誰の誰（何）に対する倫理なのかを限定しないまま、そして、観光に関わる行為の倫理性の判断基準（何のための倫理なのか）が明確にされないまま、“観光倫理”として包括的に捉えられてきたことが、実践的な観光倫理の構築を妨げる要因のひとつだとわかった。

そこで、観光倫理を考えるにあたって、観光に関わる目的や立場、行為の性質、影響の大きさ等の違いなどから観光に関わる積極的行為主体を、観光推進者、地元受益者、ブローカー、観光者の4つに整理し、倫理的配慮対象を、一般地域住民、観光対象、自然環境、観光者に区分した。そして、それぞれの組み合わせについて、それぞれ観光分野独自の倫理として捉えるべきかといった観点から分析した。さらに、観光倫理の目的論的側面について、観光界の動向を踏まえて、行為の善悪の判断基準について考察した。

以上の“誰の誰（何）に対する倫理か”および“何のための倫理か”に関する検討を踏まえ、観光倫理を「観光に関わる積極的行為主体（観光推進者・地元受益者・ブローカー・観光者）の一般地域住民・観光対象・自然環境・観光者に対する、持続可能な観光のための倫理」と定義した。観光倫理をこのように捉えることで、義務論か目的論か、規範倫理かビジネス倫理かといった議論から脱し、応用倫理としてより実践的な倫理研究につなげることができる。

それらを踏まえ、観光倫理研究に求められる研究的アプローチを、第1に持続可能な観光のための実証的研究、第2に持続可能な観光のための倫理的行為基準の構築に向けた研究、第3に持続可能な観光のための教育に向けた研究に分けて考えると、前2者に関する研究に比べ、第3の領域に関する研究が大幅に遅れていることがわかった。そして、実践的な観光倫理研究を進めていくために、「持続可能な開発のための教育（ESD）」の一環として観光者に対する観光倫理教育を位置付けて実施する必要があることを指摘した。

(2) サパの観光者倫理に関する研究

観光現場での観光者個人の倫理的行為に関してはこれまでもいくつか指針が示されてきた。なかでも、1999年に世界観光機関（UNWTO）等により採択された「観光のため

の世界倫理規範（Global Code of Ethics for Tourism）」が代表的である。そして、観光者向けにその内容をわかりやすくまとめた冊子「責任ある観光者および旅行者（The Responsible Tourist and Traveler）」が作成されている。薬師寺(2012)がバックパッカーに対して行った調査では、多くのバックパッカーたちはこういった倫理要綱に記載されている内容とほぼ一致するような教科書どおりの知識を持っていることが明らかになっている。ただし、社会的責任を理解し、それに向けて行動しようとする道徳性を持ち、かつ自分はそのように行動している、と思っ

ているにも関わらず、実際にはそうになっていないという。本研究では、外部者が作成した倫理規範などの内容と、観光現場で観光者と接する者の認識が異なっているのではないかという仮説のもと、エスニック・ツーリズムが盛んなベトナムのサパでの聞き取り調査を行った。調査対象は主にガイドや物売り、旅行業者、ホテルの従業員に加え、現地に詳しい少数民族を支援する外国人ボランティアの方などである。

その結果、観光の悪影響としてしばしば語られる観光者の行為による文化的な影響に対する批判的な意見は、観光対象となる少数民族自身からはほとんど見られなかった。一方、現地で観光者にお土産物やトレッキングサービスをダイレクトに売る物売りは、観光者が執拗に値切ることを非倫理的行為だと感じている。それに対して、各地を旅している観光者は、他のアジアの地域でも観光者に対する「ぼったくり」が多いことから、適正価格を探るためにも値切るのであり、それが非倫理的行為とは考えておらず、むしろ本来の価格より高く言うことの方が非倫理的だと捉えている。また、モン族のハンドメイドの刺繍製品と、機会による製品が共に流通しており、観光者には容易にその違いに気づけないこと、そして後者を前者として売ろうとする者の存在も観光者の過度なディスカウント要求の原因の一つになっている。価格交渉そのものを楽しんでいる場合もある。こういった行為を非倫理的行為とみなすのかは、伝統を保護すべきと考える者の立場、伝統を「生きる」者の立場、さらに交流の機会を求める観光者とビジネス相手とみる物売り側という場面設定の違いや商慣習の違いなどが複雑に絡んでいるのである。

そういった違いが、現在の倫理要綱などに十分反映されているとは言い難い。倫理の判断基準は、観光に関わる者の立場、役割、目的などと関わってくる。ただし、当事者が求めるものは、必ずしも持続可能な観光という方向性と一致するとは限らず、当事者の認識が正しいとは限らない。しかし、当事者の認識とのギャップが埋まらなければ、実践的な倫理的な行為基準を示すことはできない。したがって、現場の認識を踏まえて、「持続可能な観光」の実現に向けた観光者倫理を考え

つつ、そのギャップを埋めていくことを考える必要がある。

(3) ツアー登山参加者の問題

現代は、パッケージツアーという商品を購入する形で観光することが一般化している。そして、ツアーの対象となる目的地、体験内容の範囲も拡大傾向にある。従来自己責任の活動としての側面が強かった登山も、現在ではツアーの対象となっている。そして、ツアー登山で事故が起きるたびにツアー登山者の意識が問題視されてきた。昔ながらの登山家からすれば、ツアー登山者の安全意識は問題だろう。しかし、ツアー登山が定着している現状を踏まえて、参加者は観光ツアーと同様にサービスの受け手なのか、登山である以上自己責任で行動すべき存在なのか、彼らに求められる倫理は何かを考える必要がある。

ツアー登山者側の問題として、当該登山に対する危険認識の甘さ、安全対策の主体性の無さがある。それらが生じる背景についてツアー登山を取り巻く状況から分析した。その結果、様々な要因によって当該登山へのアクセシビリティが高められていることが登山者の危険性認識、主体性の無さに影響を及ぼしていると考えられた(アクセシビリティと安全性の認識はある程度一致する)。気軽に誰でも参加できるシステムとなっているにもかかわらず、「登山が危険を伴うのは当然であり基本的には自己責任」としてツアー登山参加者の意識の問題に還元することはできない。ツアー登山者は登山家ではなく、登山家を目指す者でもない。まさに、目的地である山頂へと連れて行ってもらうという観光者といった方が適切である。

それを踏まえれば、安全管理のために、彼らに自立した登山家像を理想として自立した登山者になるために必要な知識や技術を身に付けさせるべきだという考え方は的を射ていない。彼らに求められるのは、山の危険を知り、自ら対策を考え準備する自立した登山家に求められる主体性とは異なる、ツアー登山参加者ならではの独自の倫理のだと考える。そして、山の危険を熟知した登山家の専門的な知識・感覚はツアー登山の企画・実施側にこそ適切に活かされるべきであり、その仕組みを整えることが必要である。

(4) ファンシーパン登山の事例

上記のような問題は、特に海外旅行の一環で参加する現地地のツアー登山で顕著にあらわれる。登山を目的とした登山者と違い、旅行中の思いつきで登山にチャレンジする場合、準備や心構えも含めてまさに登山者ではなく観光者である。そういった海外でのツアー登山の問題点と観光者の責任・倫理について明らかにするために、ベトナム北部に位置するインドシナ最高峰のファンシーパン登

山の現状を調査した。

その結果、「登山」と「観光」の狭間で安全管理の主体が曖昧なまま実施されている現状が浮かび上がってきた。それを踏まえて、安全管理体制およびツアー登山者の性質を踏まえ、参加者が自らの安全を確保するための方策を考察した。そして、参加者に登山の知識・技術を身に付けさせるという方向性ではなく、ツアー登山者独自のリテラシー(一種の消費者リテラシー)を考える必要性があることを指摘した。

(5) 観光者管理と観光者倫理に関する研究: ブータンを事例に

持続可能な観光の実現にむけて、観光者の問題行為による悪影響を防ぐためには、観光地側が観光者管理を行う方法だけではなく、観光者の倫理に委ねざるを得ない部分も多い。観光者の責任や倫理に関する研究は近年増えつつあるものの、観光地で生じる問題を防ぐためという実践的な視点から、観光者の倫理を具体的に観光者管理の効果・限界などと結びつけて論じられることは極めて少ない。そこで、本研究では、観光による悪影響を防ぐためにガイド同行義務も含めて世界的に見ても特殊な観光の仕組みを導入し観光者管理に力を入れているブータンにおいて、観光に関わる者への聞き取り調査を実施し、それに基づき考察した。

その結果、ブータンでは、観光局だけでなく現場で観光者に関わる者も含め、観光者の問題行為は概ねガイドにより防がれているという認識であり、現在の制度は観光者管理の制度として機能していることが確認できた。ただし、それはガイドの強制力のみで成り立つものではなく、倫理的な観光者を選別して受け入れ、好まざる観光者を遠ざけるシステムと合わさることで成立していることがわかった。そして、その選別の機能を果たしているのがハードルの高い観光システムであり、また、西欧文化に懐疑的で伝統的な価値観を重んじるブータン社会そのものである。いずれにしても、ガイドによる観光者管理の成否は観光者の倫理にある程度依存する。ガイド等は、観光者にガイドの指示に快く従う姿勢を求めるだけでなく、観光者がサービスの受け手としての立場に甘んじるのではなく、積極的にホスト側に興味を示し、サービス提供者との良好な関係を構築しようとする態度を求めていることも明らかになった。そこには一種の「対等性」への要求という側面がある。

観光者が単なるサービスの受け手として振舞うだけでなく、サービス提供者との「対等性」に基づき、彼らと協力してお互いに満足できる空間、関係性を構築しようとする積極的な姿勢を示すことが観光者としての役割であり、その役割を果たそうとすることが観光者に求められる倫理のひとつだといえ

る。現代の観光者は観光サービスの消費者であり、もてなされてあたりまえの「客」意識が強くなりすぎている感がある。サービス提供者に横柄な態度で接したり、現地の常識とは異なるサービスを要求したり、文化の違いを気にせず母国と同じ感覚で振舞う観光者の行為の背景には、こういった「客」意識の強さが関係する。倫理的な観光者となる第一歩は、サービスの受け手という「客」意識を捨て、謙虚さを取り戻し、観光者としての振舞いを見直すことだといえる。

〔文献〕

Fennell,D.A.,2005, Tourism Ethics: Aspects of Tourism, Channel View Publications.

MacCannell, D., 2011, The Ethics of Sightseeing, University of California Press.

薬師寺浩之、2012、「低開発国におけるバックパッカー観光客の責任ある行動に関する考察」『立命館大学人文科学研究所紀要』98: 141-172.

5．主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計3件)

宮本佳範、グローバル化するツアー登山の問題と観光者のリテラシー：ベトナムのファンシーパン登山を事例に、日本山岳文化学会論集、15、pp. 91-101、2017、査読有

宮本佳範、ツアー登山問題に関する論点の批判的考察：アクセシビリティとツアー登山者の倫理、日本山岳文化学会論集、14、pp. 67-75、2016、査読有

宮本佳範、観光倫理研究の課題と展望、観光学評論、4(2)、pp.135-148、2016、査読有

6．研究組織

(1)研究代表者

宮本 佳範 (MIYAMOTO, Yoshinori)

愛知東邦大学・経営学部・准教授

研究者番号： 60571304